

第1回犬山市特別職報酬等審議会

1 附属機関の名称

犬山市特別職報酬等審議会

2 開催日時

令和5年11月10日（金） 午後6時から午後8時まで

3 開催場所

市役所 401会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 加藤四朗、河村金由、入江輝男、斉木希、後藤和夫
- (2) 市長（冒頭あいさつ及び諮問書の伝達）、井出経営部長
- (3) 事務局 舟橋総務課長、藤村総務課長補佐、川村経営改善課長補佐、高桑総務課主査補
- (4) 議会事務局 新原議会事務局長、大鹿議事課長補佐

5 議題

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について
- (2) その他

6 内容

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長選出
委員の互選により加藤委員を会長に選出
- (5) 議事
 - ① 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の改定について

（事務局から内容について資料で説明）

加藤会長：事務局からの説明について、質問や意見があれば承ります。

河村委員：議員の政務活動費について、適正な管理がなされているということだが、検証や監査はどこがやるのか。

議会事務局：政務活動費の使途については、適正な執行がされているかどうか議会事務局が領収書を確認し、領収書はホームページに掲載しています。かつ監査委員にも監査していただいています。

加藤会長：その監査は内部監査か外部監査か。

議会事務局：内部監査となります。

斉木委員：政務活動費について、使い切って足りないという意見や自己負担している人はいるか。

議会事務局：政務活動費は議員一人当たり年額 18 万円となっている。令和 4 年度では、会派の広報誌を発行するために会派に所属する議員の人数掛ける 18 万円以上の経費があったということで自己負担をしているケースもありました。なお、使い切れなかった残高は返金してもらっています。

入江委員：資料に愛知県下の市の特別職報酬等の比較データがあるが、似たような人口や財政状況で比率を決めるとかはしないのか。

事務局：愛知県下において犬山市との類似団体は 12 団体あります。類似団体内での報酬月額平均は、市長は 958,083 円、副市長は 790,833 円、教育長は 708,583 円、議長は 517,583 円、副議長は 463,833 円、議員は 427,417 円となっています。なお、類似団体内で示し合わせて報酬を決めたりすることはありません。

後藤委員：犬山市は議員定数が少ないことにより議員全員の報酬総額が県下 24 位となっていることは理解する。しかし、前回の特別職報酬審議会（以下、「審議会」と称する。）においても指摘があったとおり、議員 1 人の報酬額が県下 11 位ということで報酬が高いのではということだが、それを受けて議員の反応はどうか。

議会事務局：前回の審議会のご意見については全員協議会において議員に伝えていますが、議員の中で、議員報酬についての議論はされていないです。議員の意見としては議員報酬については審議会の答申に従いたいということでもあります。

後藤委員：議員数は減っているが、市民の声が届きにくくなっていないか。しっかり反映されているのか。

議会事務局：犬山市議会では、市民との意見交換会や市民フリースピーチを行っており、市民参加の場を増やすことで、市民の声を議員が拾い上げ、必要なものについては議員間で議論

し、政策や市長への申し入れにつなげています。

加藤会長：事務局からの説明について、おおむね了解されたのでしょうか。では、話を次へ進めたいと思います。今の市長、副市長、教育長の報酬をどうするかということについて、皆さんの忌憚のないご意見を承りたいと思います。私の意見としては、市の三役（市長・副市長・教育長）の報酬は、市への貢献により決まると考える。現在の原市政は山田市政を引き継いでおり、原市政はまだ始まって約 10 ヶ月であり、原カラーがあまり出ていないため、評価が難しい。

河村委員：消費者物価が上がり、企業もベースアップしてきている。そういった中では、報酬は上げていく環境ではないかと思う。他の市の状況はどうか。

事務局：すべての市が今年に審議会を開催するというわけではないですが、審議会を行う自治体においては、上昇の傾向にあります。ただ、前回開催の審議会のように、物価が高くなって厳しい生活を送っているという状況のもとで、報酬を上げるのはいかがいなのかという判断で据え置く自治体もあります。

河村委員：特別職の方ってというのはやはり一年一年にじゃなくて長期的な行政に携わっておられますので、そういった長い目で私たちは見て評価していくのが必要なのかなと思います。

加藤会長：岸田内閣でも物価が上がっているのだから賃金を上昇させていこうと一生懸命にやっているように見えるが、現実はどうかといったところ。

入江委員：物価高とか賃上げで世の中は賃金が上がっていったけど、逆に税収が下がったり、税金を下げようかっていう話もあつたりします。公務員の給料は税金で支払われているため、市の収入源である税収があつて、賃金が決まるという面で考えてもいいのかなと思います。

事務局：税収の決算について、令和 4 年度の税収は 120 億 9 千万。参考に令和 3 年度は 115 億 2 千万、令和 2 年度は 116 億 8 千万。令和 2 年、3 年はコロナの影響により落ち込みがあつたが、令和 4 年度では若干上がってきているというような状況です。また、令和 5 年度の当初予算では 118 億 1 千万を計上している。通常は、決算については予算よりも増える傾向にあるので、令和 5 年度の決算額というものは大体同じくらいになるのかなと見込んでおります。

加藤会長：日本全体で税収が多いのだから、犬山市も税収が増えてくると思うのですが、令和 5 年度はなぜ令和 4 年度より少ない 118 億 1 千万にされたのか。

事務局：令和 4 年度の当初予算を見込んだときは 120 億よりも低めに見ていました。正確な数

字ではないが113億くらいだったかと記憶しています。したがって、令和5年度当初予算を見込んだときには、令和4年度よりも増えるという形で税収の方は見込んでおります。

経営部長：予算よりも決算の方が今伸びているので、税収に関して言えば、現在は順調というふうには言えると思います。

入江委員：税収が増えるために、何か取り組んだのですか。

事務局：犬山市の取り組みとして、ひとつは企業誘致を進めています。また、全国的な問題でもあります。市の人口の減少が顕著になってきている状況なので、そういったところに対応するために移住定住の施策を進めています。市長のマニフェストのひとつでもあり、移住定住は積極的に取り組んでいるというような状況になります。ただ、それによって税収がいくら増加したのかは計りづらいところではあります。

加藤会長：確かに人口は減っているが世帯数は徐々に増えていますね。世帯数が増えているということは少子化になって、田んぼだったところが宅地になって家を作った、だから世帯数が増えていくということで、市税も農地じゃなくて宅地並みの税金を徴収する。そういうのがひとつのパターンということなのかとも思う。

斉木委員：色々な議員さんの取り組みを見ていて、クリーンな活動を目指している方が多い気がして非常に好感を持ちました。ただ、世の中賃上げとって物価高に追いつくために力を入れていますが、先ほど入江委員もおっしゃったように賃上げには財源が必要であり、それは税収という話で、税収はちょっと上がってきているが、120億9千万円の収入というのは地方交付税も含めてのお話ですか。

事務局：120億9千万につきましては市税の収入です。犬山市全体での歳入は令和4年の決算で301億5千万円です。市税以外の収入では、国から地方の格差をなくすため、行政運営をするために不足する額というものを地方交付税という形で国税の一部を使って交付されるものがありますが、犬山市では約22億が地方交付税です。そのうち普通交付税と言われる標準的な行政運営のためのものとしては19億1千万です。その他、国庫補助金が44億、地方消費税交付金が18億。基金からの繰入金として犬山市の貯金を取り崩して歳入としているものが23億、前年度決算の余剰金が13億、などといった数字になります。

斉木委員：ひとつ気になるのが犬山市の歳出総額に対する人件費の割合が18.5%で、結構これは高い割合なんじゃないかなという気がしております。要因を教えてください。

事務局：他市との比較というのが難しいところですが、犬山市は独自で消防本部を持っていること、子ども未来園の数が非常に多く保育士を職員として採用していること、また。

小学校等での独自の取り組みとして少人数学級やチームティーチングなどによる市採用の教職員を雇用している関係で人件費の方が増えているというような形で分析しております。

齊木委員：それであれば、人件費の割合 18.5%はそこまで気にしなくてもいいのでしょうか。

経営部長：犬山の特長とか強みの部分も含んでいる、ある意味政策的なところもあるものです。したがって、これをもって犬山は人が余っているのではないかというふうにはあたらないかなと思います。これからこういったところもいろいろ考えながら行政運営をしていかなきゃいけないと思っていますけれども、現状ではこういう特長が出ているということで理解いただければと思います。

河村委員：事務局が作成した資料はやはり人口の多い順に表記した方が見やすいのかな、比較しやすいのかなというふうに思います。

経営部長：現状は市政順に表記させていただいています。見にくくて申し訳ありません。今後その辺は配慮したいと思います。

後藤委員：先ほど河村委員から話がでましたが、今物価指数とか職員の手当も上がっていく、一部国家公務員も上がっていくというような状況があるのに、平成 25 年 4 月のときに減額されているというようなことがあります。社会情勢に照らし合わせたりする必要から、物価指数とかそういうものがある以上、ある程度そういうものに合わせていかなければだめなのではないかと私は思います。

河村委員：コロナも収束するとまでは言ってないですが、それでも年ごとに人の移動の量というのは拡大しています。前回日銀の方でも景気は緩やかに回復していますよという発表がありました。犬山市でも将来的にはどのような見通しでしょうか。

事務局：犬山市では財政シミュレーションというものを作り、今後 4 年間の財政の見通しを立てています。その中で、税収の見込みでは、年々増額になってきていますが、ここから極端に伸びるということは想定していません。ただ、下がるということもあまり想定できないため、緩やかに現状を維持しつつ、民間の活動などが活発になってくれれば徐々に上がっていくのかなという形で見通しを立てています。とはいえ財政シミュレーションとして 4 年間の計画を立てるとするのは、その財源が犬山市としてどれだけ不足するのかというものを見通しながら、市の施策をどう展開していくのかというものを図っていくために作っていくものになりますので、あまり甘い見通しは立てられない計画になりますから、若干厳しめに見ているというようなところはあります。

齊木委員：特別職の年収推移について、人勸反映後の令和元年度比較についてですが、他の特別職は 100%ですが、部長級職員のみ 100%を切っており、令和元年度水準には戻って

いないってことですか。

事務局：部長職の方は部長職全体の平均値になっていますので、年齢等によって差が出ます。団塊世代の方が抜けていっているような状況ですので、その時点で比較的年齢の高い方がいると若干高いということになります。

斉木委員：職員さんたちが「全然僕たちは給料が戻っていない、議員さんだけ」という思いを抱くような状況ではないということですね。

事務局：職員の給料は人事院勧告に基づき改定していますので、過去の人と比べるというのはあまりないです。大きな改正ですと平成 18 年に給料が大きく下がりましたが、その時から比べれば低いと感じる職員もいるとは思いますが、現在の人事院勧告の内容であれば、組合との協定も含め、受け入れてくれているのではないかと状況です。

斉木委員：総理大臣も閣僚も今ちょっとの賃上げで相当問題になっているので、やはり議員さんの給料を上げるというのは市民感情を考えるとどうなのかなと私は思うところがあります。2 年前もそういう話をしていたので、いつまでそういう話をするってことになってしまうのですけれど。

加藤会長：そろそろまとめの方に移っていきたいのですが、今斉木委員の方から市民感情として特別職や議員の報酬は現状のままでいいのではないかとというような発言がありました。そして最初の方には、景気が良くなったので報酬を上げてもいいのではないかと意見もありました。他に何かご意見はありますか。

入江委員：先ほども言ったように、下げることはないかなと思いますが、上げるのであれば何を基準にして上げたらいいのかっていうのもちょっとわかりません。人事院勧告とか、そういった部分で上げるのでしょうか。

事務局：ひとつは人事院勧告の一般職の率でいきますと 0.96% の引き上げが今年度行われます。この 1 年間だけでいいのかというところはあるかもしれませんが、物価指数に対する上昇という形で捉えるのであれば、今年度の人事院勧告に基づく 0.96% をベースに考えるのもひとつの考え方ではないかととらえております。

後藤委員：先ほども申しましたが、私は上げてもいいのではないかと。平成 25 年の改定の際に減額になっていますよね。このときは何かの要因で下げたということだと思いますが、現状は物価指数が上がり、人事院勧告でも増額改定となっていることから、やはり景気を拡大するというような意味で緩やかに上がっている状況なら、先ほど言われた人事院勧告くらいは考慮してあげたらどうかと思います。

加藤会長：あと私の意見ですが、犬山市民のためにやってくれていることに対して報酬を上げる

か下げるか判断したい。今現時点では、何をしているのか見えない。そのような状況が分かる資料は用意できますか。

経営部長：市長については選挙で公約等を出されて、こういうことをやりたい、今は何をやっているってことは出せると思います。副市長や教育長は市長を支えている方なので独自で何かをやっているわけではない。それがちょっと見えにくいところだと思います。したがって、市長がやりたいことをやれていれば実質連動している、一体だと考えます。

議会事務局：議員の質という部分もあるかもしれませんが、今年の改選にあたって20から18ということで議員定数を2人分減らしているの、その分活動幅というのは当然広げていかなければいけません。そこで市民のためにいろんな政策立案できればいいと思いますが、そういったことも議会として今後議会の質を上げていくというところで今年から取り組んでいますので、まだまだ今すぐ結果が出るわけではないですけども、議会からの上程議案だとかそういったところでもご判断していただくことにはなるかと思います。今年は若手議員が増え、女性議員も2人から4人に増えましたので、議会としても改革しながら前進していくというような思いでやっております。それは何か出せと言われて出せるものはないですけども、個々にFacebookで報告していたりだとか、会派ごとに機関誌を出していたりだとかしていますので、そういったところで判断していただければなと思います。今年議員定数を減らしたということで、議会としてもそれに見合った議員活動をしているという意志でやっていますので、それはご理解いただきたいです。

加藤会長：議員提案の上程案ありますか。

議会事務局：議員の政治倫理条例、議員定数の削減条例や、コロナに感染した中でも会議にオンラインで出席できるような条例の改正も議員からの提案で行われています。また、請願では、例えば教員の定数改善について拡充を求める意見書を国へ提出しています。

加藤会長：オンライン会議は何回開催されましたか。

議会事務局：全員協議会では、試行も含め2回開催しています。

加藤会長：問題は、報酬を上げてもいいが、上げる基準というか、外的な何らかの数字というか、こうだから上げるよというふうな答申を出せると一番ありがたい。下げるにしても、普段から市民感情がこういうふうだから上げないというふうな資料なり何か基準がないと私どもも言いつばなしで本当に責任が持てるかどうか、本当の答申なのかどうかと思っていますが、事務局の方で、次回、何か資料を出すことはできますか。

事務局：今年度審議会をやっている自治体も県下にはありますので、情報を集め次回の審議会

までに用意します。

後藤委員：例えば過去のデータを見て、報酬額が減ったり増えたりしているときがありますが、そういうときの状況が分かるような資料をご提示していただくというのはどうですか。

経営部長：可能な限り資料を探します。

斉木委員：先ほど理由がないって会長が言われたのですが、私が不安に思っていることは、犬山市はやっぱり高齢化が進んでいるというイメージが非常に私の中ではあって、介護にかかる費用で市が支出しなければいけないものってありますよね。生活保護ですとか、いろいろその辺の負担割合がほかの市と比べてどうなのかなってところがちょっと気になっています。税収が増えるのはいいですが、増える以上に介護にかかる経費が増えてはなかなか人件費に回らないのではないかと不安があったので、市民感情もということで据え置きがいいのではないかと申し上げましたので、その辺の資料があるとより納得できると思います。

事務局：今おっしゃっていただいたのは扶助費という項目になり、市民生活や障害者に対して等を含めて、そういった方への支援のお金というのが基本的には扶助費というようなカテゴリーになっております。その扶助費がほかの市町に比べてどれぐらいの割合を占めているのかとかについては、決算の状況で分析できますので、わかりやすいような形で示せるように次回までには用意させていただきます。

加藤会長：関連して、犬山市の補助金が年々削られて、カットになっていきつつあります。犬山市の補助金のカットの状況なんか、そういう数字で表せるものがあればお示しをお願いしたいなと思いますが、可能でしょうか。

事務局：財政の費目として、補助費というものの中に補助金はございますので、その決算額の推移ということでこちらの方は出させていただきます。

② その他

事務局：熱心にご議論いただき、いろいろな意見を賜りました。また、資料の提出等もご要望いただきましたので、次回までにはできる限り沿えるような資料を提出します。2回を目標としておりますので、次回には決めたいなというところです。よろしく願いしたいと思います。

加藤会長：今日は夜遅くまで慎重な審議賜りましてありがとうございます。次回もこれに合わせた白熱した議論をしたいと思っておりますのでよろしくご協力をお願いいたします。以上、今日はお疲れさまでした。